

令和5年度第1回宇治市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日時】 令和5年11月6日(月)午後2時30分から午後4時まで

【場所】 うじ安心館 3階大会議室

【出席者】

委員 : 郡寫会長、寫副会長、池上委員、中村委員、岸委員、原委員、小山委員、
岩井委員、栗山委員

事務局 : 前田副部長、山下課長、佐々木副課長、小山係長、一井係長、岩寄主任、
奥仲主任

【概要】 以下のとおり

(開会)

- 前田副部長挨拶
- 委員の紹介
- 事務局の紹介
- 会長及び副会長の選出 (郡寫委員が会長、寫委員が副会長に選出)
- 会長挨拶
- 副会長挨拶
- 議事進行 (議長: 郡寫会長)
- 「宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則」第9条第2項に基づく、委員の過半数の出席により本会議が成立していることの確認・報告 (事務局)
- 「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」及び「宇治市廃棄物減量等推進審議会 会議傍聴に関する要項」に基づく公開で進めることの確認 (会長)
- 報告①「宇治市の清掃事業の現状について」
(事務局報告)
○宇治市の清掃事業の現状を資料にそって説明。
(質疑・応答)

会 長 : コロナ禍の時期ですので、ノーマルな状態の時と比べまして、評価がしにくいわけですが、家庭にかなり居たという事を踏まえた上では、ごみの量が少しは伸びてますけども、その割にはそんなに燃えるごみが増えていないと読み取れるかと思えます。

基本的に在宅によって家庭からのごみが増えるというふうに言われることが多く、またそういうふうな資料もたくさんございますけども、概ね宇治市においては横ばいなり少し増えたというところであります。

また、毎回申し上げますように宇治市のごみの排出量につきましては、京都府及び全国に比べてもはるかに優秀な成績といたしますか、ごみの排出量が少ない優

良地域であるという事は、宇治市民として誇るべき事柄であると思います。

しかし、なかなかですね、財政上の問題から言いましてももっと知恵を出して、削減をしながら生活環境を保全するという事を守っていただけたらと思います。何かございますでしょうか？

委員：ひとつ、教えていただきたいところがございます、8ページの溝土のところ、溝土回収量の表10で収集受付件数がだんだんと減ってきているわけですが、これも令和3年4年は、やはりコロナの影響もあるんでしょうけれども、今日の災害廃棄物を考える時に、溝から水があふれて都市型の洪水が結構頻繁に起こっていますよね。そうすると、溝土の回収がちょっと滞ってくると溢れやすくなる懸念があるものですから、ここは出来るだけ徹底した方がいいのかなという気がしているんですけども、これはコロナの影響によってちょっと減っているのか、それとも町内会や自治会の能力が高齢とかで弱ってきていてやりたくてもできなくなっているのか、その理由について教えていただければと思います。

事務局：はっきりとした原因を特定するのは、なかなか難しいところではあるかと思うんですけども、件数としては、令和2年度以前に比べて減っているところはあるかと思えます。ただ、収集量としてはそれほど大きく落ち込んでいないように見受けられますので、そういう意味では自治会さんなり町内会さんなり、高齢化等もあるかと思えますので、実施回数自体を少し減らされたという事が考えられるかと思えます。ただ、収集量としてはそれほど変わってないということなので、こまめに掃除されていた部分がまとめてされるようになってきたのかなと考えられるところかと思えます。

委員：私もこの会議に出席させていただくのは初めてですので、ちょっと的を得ていない質問をするかもわかりませんが、教えていただけたらと思います。

先ほど会長の方からも宇治市はごみの回収量が少なく、優秀だというお話がありました、その理由を存じ上げていないので教えていただけたらと思いますのと京都府と宇治市の比較はありますが、京都市と比較するといかがなのかと。と言うのも、京都市は、今、有料のごみ袋が導入されておりますので、今後宇治市においても将来的にはその導入の話が入ってくるであろうというふうに思うんですが、その点を教えていただけたらと思います。

事務局：宇治市は、次にご報告させていただく啓発事業という形で、日々いろいろな取り組みをさせていただいておりますので、全国的に比べても量が少ないと思います。しかし、委員ご指摘のとおり、京都市に比べますと宇治市のごみの量は多いかなと思っております。

委員：数値的にはわかりませんか？

事務局：申し訳ございませんが、手元には京都市さんとの比較でお持ちさせてもらっていませんので、数値的にはわかりません。

会長：京都市はですね、私が会長をやっていた頃、ごみの量を半減させようと半減計画を立てました。そして焼却工場を一つ減らしたと思います。そういう計画をかなり立てまして、あとで事務局から説明があると思いますけれど、宇治市と同じようないろんなPRをしながら積極的にごみの減量化に取り組まれました。

そしてやはり一番大きな問題は、有料化が効いた。有料化によって随分ごみが減ったという事で、私が辞めた後、辛うじて半減化を達成したというふうに伺っております。

宇治市はもともとから非常にリサイクルに熱心な場所で、私もこの審議会に関わらせていただいて、これ以上何をやることがあるんだろうかというぐらい、いろいろな取り組みをされてきました。取り組みが進みますと、減量化が穏やかになってきますけれども、それでも着実に減らされていると思います。

もはや、お金をかけないでやるものについての方策は尽きたかなと思います。問題は、その次にお金をかけて…お金をかけるという事は逆に言うとそれだけのリサイクル施設であるとか、そういうものを充実させながらという形の中で、さらに皆様方のご協力をいただけるよう方策を考えていかなきゃいけないんじゃないかという風感じております。

私から教えていただきたいのですけれども、先ほど委員がおっしゃった溝土について、成分分析をされたことがあるんですか？おそらく、無いだろうと思いますけれども、溝土の土壌の中に重金属類、それから一番大きなのは、マイクロプラスチックですね。これは、自動車のタイヤですね。タイヤは全部プラスチックですから、摩擦で剥がれてくるんですよ。それが全部溝に流れて、そして雨水によって海の方へ流されるというようなメカニズムがありますので、溝土にどういうものが入っているのかですね、調べられたことがあるかどうかですね。無ければ無いで構いませんけれども、ありましたらちょっと教えていただけますでしょうか。

事務局：成分分析をしていることは、ございません。

会長：何年に1回でもいいので、1回だけはやっていただいて、どういう物が溝土の中に入っているのか調べられたらと思います。と言いますのは、溝土の処理はどうされているんですか？埋立ですか？それとも何かに再利用されているんですか？

事務局：埋立しております。

会長：これも、もし溝土を再利用していくようなことになってくると、重金属が入

ってくるってことは、大きな問題になってきますので、そういう面で一度調べられて、溝土の利用先も考える必要があるかもしれませんね。それは、将来的な課題だと思いますけども。

有難うございました。他にございますか？

副会長： 1ページの表2「ごみ減量化チャレンジ目標達成状況」の件なんですけれども、コロナの間に事業系のごみが減っていているのは、多分、コロナ禍の間に事業系の方が事業として減ってきているからだと思うんですけども、これから5年度、6年度とコロナが収束していくにつれて、今後事業系ごみが増えていくんじゃないかとちょっと心配しております。ですから、今は減っているけれどもこれに負けないでという言い方は変ですけども目標としては33.7tですけれども、令和4年度28.4tを減らしていこうというような考えを持った方がいいかなとちょっと懸念しております。

会長： 重要な指摘ですね。おそらく、ノーマルになった場合、ごみの量が増える可能性はありますね。

事務局： そうですね。実績としましては、事業系ごみが令和4年度28.4tということで、令和10年度の目標であります33.7tより、既にかなり少ない数字になっているんですけども、今後も事業系ごみも含めてなるべく増えないように注視していきたいと考えておりますし、そのために市として周知啓発に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

会長： 現状報告は、引き続き会議の中でしていただけたらと思います。

それでは、次に入ってよろしゅうございますか？

よろしければ、次の報告2、啓発事業について資料に基づきながら、事務局から説明を宜しくお願ひしたいと思ひます。

●報告②「啓発事業について」

(事務局報告)

○啓発事業について資料にそつて説明。

(質疑・応答)

会長： 有難うございました。

ご質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員： 先ほど申し上げたように、ふれあい収集について興味を持っているんですけど、今後、増えていくんじゃないかというような思ひでございまして、利用世帯数から見たら、少ないような気もするんですけども。

一方で利用されてた方が他の施設へ転宅なさつたり、或いはマンションに移られたり、最悪亡くなられたりというようなことで、そういうような推移でこの数字になつてゐるんじゃないかなと思つてたんですけども。

今多いのは、やっぱり老々介護が多いように思ひますよ。私も長年やらせ

ていただいているんですけども、地域の四百何十世帯をいろいろまわらせていただいていますと、やっぱり気の毒なんですけども、どちらかが動けないというようなことで悩んでおられるか、二人ともどうにも動きが取れない状況で、ごみを出しに来られるんです。私共のごみの場所は、縦に非常に長くなってまして、非常に腰の曲がった女の方がお二人と、お年寄りによぼよぼって悪いですけど、そのような方がごみを捨てに来られるというような状況を見てますと、今後ますますそのような状況が増えてくるんじゃないかと思います。

今後、これらの状況に対して、宇治市はどのような方を対象とされていくのか。今現在、対象となる方は、介護認定とか障がい者手帳をお持ちの方とか精神障がい者福祉手帳等々ございますけどもそれ以外にも拡大するようなことを考えておられるのでしょうか？そのへんのところを含めて教えていただけたら有難いです。

事務局：現状では、おっしゃっていただきましたように、要介護認定とか精神や身体の障がい者手帳をお持ちの方が対象になっておりますので、少しこの部分で要介護のもう一つ前の段階の要支援の方も対象にしていこうかというところで、今、少し動きをし始めたところでございます。

おっしゃられるように、サービスの対象者の方もどんどん増えていくであろうという事も見越して、一定要件は設定させていただくという形になってくるんですけれども少し間口を広げていこうという方向になっております。

委員：例えば、それ以外の方で、本当に可哀想な人がご近所におられるんですけど、その人が例えば窓口へ申請に行かれても、該当しなければ駄目なんですか？

事務局：現状をご相談いただく中で、どういった状況におられるのか、ごみ出しにそうとう苦労されているんだというようなお話しをお聞かせいただいたうえで、一定判断させていただいています。ふれあい収集を宇治市でいかせていただくのかどうかは、一定ご相談の上で決定させていただくというような形になっております。

委員：おそらく、我々の所は、近所の人々が皆助けてやってあげてるんですよ。

会長：もともとふれあい収集というのは、「ふれあい」というふうになっておりますように、最初はですね、一人住まいの独居老人の方々が、誰も行かないためにお亡くなりになっていたというようなことがあるので、清掃員がですね、家まで行って、そしてその方にもお声をかけて安否確認しながら収集することから「ふれあい」という言葉が始まりました。

それからもう一つ。ふれあい収集が始まりましたのは、だんだんだんだんごみ屋敷が多くなってきてるんですね。だから、そのごみ屋敷を防止するためにもできるだけ片付けをしながらという形で、場合によっては市によりますけど

も、ごみを出すのはごみ袋に入れられたものを出すだけじゃなくて、ごみ袋の中にごみを入れて出すお手伝いをするというような形のかなりふれあいはつきりしたような形がありますので、これは委員がおっしゃるように拡大していくべきいい事業だと思いますので、老人だけじゃなくて要介護者とか或いは場合によりましては、小さな子供さんの育児で出せないというような方々もある程度検討していかなくちゃいけない問題だろうと思いますね。

非常にいい指摘だと思いますので、一度事務局の方でもテイクノートしていただけたらと思います。

副会長： ふれあい収集にからむかどうか別なんですけど、今多いのは、町内会に入っていないければ、市へ申し出をしたら、各家にごみを取りに来てもらえるよ、みたいなお話も一時出ていたんですけども、その辺は今はいかがなんでしょうか？

事務局： ごみというのは、生活している上で必ず出るものですので、町内会への加入の有無に関わらず、ごみの集積場所を利用されている方々で協力して使っていただくというような形にさせていただいておりますので、町内会に入れないうために戸別収集してくれるかといったお問い合わせもいただくんですけども、今お伝えさせてもらったような形で利用者さんの中で公平に負担を含めて協力してご利用いただくよう、ご案内をしているところです。

副会長： たまにあるのが、それで町内会さんと揉めるというのをよく聞きますので、町内会には入らないけど、ごみを出していいのか、その代わりにごみ当番だけするよというようにされていたり、されていなかったりとお聞きしますので、そのへんはできれば市役所の方からこういうふうな形でやったらどうやといういろんなアドバイスをしていただいた方が町内の中で揉め事が少なくなるかなと思っております。

事務局： 今、副会長におっしゃっていただいたように、ごみの部分だけを切り取って、当番であったり、そのごみのボックスとか費用を出されているのであれば、その利用者の方も含めて負担の分担という事をお願いしたいということでお話を聞く中で丁寧にお返しさせていただいています。

会長： そこは、もうある程度ルール作りができてるんですね。いい解決策ですね。他にございますでしょうか？

委員： ふれあい収集についてですが、特に産後ケア世帯まで対象にされているというのは、素晴らしい取り組みだと思います。それで気になるのが、誰が収集サービスをしてるんでしょうか？会長が清掃員が取りに行っているとおっしゃられましたけれども、このぐらいの世界であれば、まだそれで間に合うかもしれませんが、今後増えていったら、とても清掃員だけではやりきれないんですよね。その少し先のことをどんなふうにご考えておられるのかということも含

めて教えていただきたいと思います。

今ちょっと町内会の話が出たんですが、町内会の役割というのが、未加入者にはなかなか見えにくくなってるんですね。私もマンションの理事長になった時に、自治会と区別するっていう話が結構出てきまして、大変だったんですが、その時に見えてきた町内会の役割というのが、災害対策と高齢者の安否と もう一つがやっぱりこのごみの話で、もうちょっとあってもいいんじゃないかって気がしてるんですね。少なくとも何人かぐらいそういうグループを作って、そこでちょっと声掛けしながらごみ出ししましょうか？ ぐらいの付き合いができてくると、先ほど言ったようなトラブルも減るでしょうし、勿論ごみ減量化だけの話じゃないんですけど、そういう取り組みも含めてちょっと総合的に考えた方がいいんじゃないかなって気がしております。ちょっと部署横断的にされた方がいいんじゃないでしょうかね？

会 長： ある意味では、清掃と福祉を兼ねているんですね。

ごみ減量推進委員は、任命されているんですか？

事務局： 現在、ごみ減量推進委員というのは、任命しておりません。

会 長： 場合によっては、先ほど委員がおっしゃったように、ごみ減量推進委員を任命して、その人達を一つのグループとして、清掃員だけじゃなく周りや隣近所でそういう排出困難な人を助けるというような時に、推進員として任命するというようなことも考えられますので、廃棄物処理法の中でもはっきりと認められていますので、一度制度として検討されてはいかがでしょうか？

事務局： 今、会長からいただいたことも含めて、充分検討させていただけたらというふうに思います。

ふれあい収集につきましては、現在、収集作業員の方で安否確認のため声掛けも含めてさせていただいているところですが、確かに少し間口を広げたりという事も含めて、今後だんだん増えていく事業であろうかと思っておりますので、そういったことも大きな事も含めて考えなければいけないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長： 他にございますか？ 無ければ、3番目の報告3にまいりたいと思います。

3は、報告3-1になるとは思いますけども、宇治市災害廃棄物処理計画を立てる上において、一つのモデル事業をなされました。その時の報告でございます。これらを元にしながらと言いますか、これも参考にしながら、最後に皆様方に了承いただかなきゃいけない事業計画を立てたという事でございます。

報告3-1、令和4年度災害廃棄物処理住民啓発モデル事業ということで、事務局から事業内容につきましてご報告をお願いしたいと思います。

- 報告③—1 「令和4年度災害廃棄物処理住民啓発モデル事業について」
(事務局報告)

○令和4年度災害廃棄物処理住民啓発モデル事業について資料にそって説明。

(質疑・応答)

会 長： これにつきましてもご質問がございましたら、お願いします。

今後もまたモデル地域という形でされるのか、それとも環境省から支援されているみたいですので、環境省次第ということになるのか、何らかの支援があれば実施するということなのか、教えてください。

事務局： 現在のところ、モデル事業という捉え方ではなく、この後ご報告させていただきます宇治市災害廃棄物処理計画が策定できましたら、その後、各地域で同じような動きが取れたらと考えているところでございます。

会 長： 有難うございました。

特に、過去に災害が起こった所で実施されるという事は、経験として効果的になってくるんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

他にございますでしょうか？無ければ早速でございますけれども、本日の重要なものであります4番目の報告にうつらせていただきたいと思っております。

これは、皆様方からこれである程度いいかどうか、了承をいただかなくてはいけないってことになると思いますが、報告3-2、宇治市災害廃棄物処理計画初案につきまして、事務局からご説明の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●報告③—2「宇治市災害廃棄物処理計画（初案）について」

(事務局報告)

○宇治市災害廃棄物処理計画（初案）について、資料にそって説明。

会 長： 事前に皆様方に配布させていただいたのは、包括的な中身について、あらかじめ知っていただくためでございます。質問とご意見がありましたら、是非とも言っていただけたらと思ひます。

いろいろな所で災害が起こっていますので、それらの経験を踏まえたうえで計画が作成されているように思われます。だいたい他の所で大きな問題になりますのが、物の方はそうでもないんですね。つまり廃棄物の方は、ある程度ルールに従って出していただき、一次、二次という形でより細かく環境に配慮しながらリサイクルしていくのですけれども、その中で大きな問題になりますのは、41ページに書かれている思い出の品等ですね。どうしても失われた写真であるとか、そういう家族にとっては大事なものについては、より丁寧な形での扱いが必要になってきます。

住民の理解をいただくためにも、そういう形の配慮が廃棄物のほうについては重要な問題です。

もう一つは、いわゆるボランティアの人達の間での連絡…ソーシャルネットワークが繋がっていればいいんですが、それを想定するわけにいかない。場合

によっては、そういうソーシャルネットワークまで、或いは電話も切断されて復旧に時間がかかるというようなことがあれば、なかなか連絡がつかないというところで混乱をしてしまう。そのへんは、ある程度整理しながら情報と物について、ある程度整理をした形で書かれています。

非常にできのいい計画だと思いますけれども、これに付け加えること或いはこういうところはもうちょっと配慮した方がいいということでございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

委員： 教えていただきたい点が二つ三つあります。

一つは、対象としている災害は、地震と水害が主ですね。土石流とか土砂崩れについては、あんまり考えておられないのかということと、地震の場合には全市的な対応になるんでしょうけれども、水害だとわりあい低湿地帯で宇治市に内水被害の場所があるかどうか、私は承知しておりませんがそういう箇所にわりあい限定されるだろうというふうに思われます。無いものねだりですけど、そういう地域別に細やかなものがあったらいいのかなという気がしました。

二点目は、農学部の者ですから、農業系…宇治市ならお茶等が土石流でやられた時や地震で崩れたりした時に、そこから出てくる廃材とかお茶が泥に埋まってしまって、お茶を処分しなきゃいけないっていう時は、これはやはり産業廃棄物扱いになってしまうのか、それともここで言う災害廃棄物扱いになるのか？ですね。やはり、農家の側にすると、災害廃棄物にして欲しいと。産業廃棄物だとやはり自分で払わないといけないところが、他の地域の中で結構問題や不安になっているんですよ。

三点目は、この計画にも説明がありましたように、モデル事業を使ってワークショップをやったりしてということで、大変ご苦労されてうまくできているというふうに思います。それが広報と情報発信の訓練の実施のところに、例えば防災訓練で宇治の防災組合、自主防災組合がどんなふうに動いているのかよくわかりませんが、その自主防災組合とかその防災訓練の中にこういう災害廃棄物の部分も組み込んだ形で訓練をすることも考えていったらどうかと思いました。

以上、三点です。

会長： 有難うございました。事務局、よろしいですか。

事務局： 一つ目のご質問で、土砂災害等が計画にはなっていないのかということですが、今回、地震と水害という形で廃棄物量を出させていただいたということですので、土砂に関しての廃棄物を出してはおりませんが、災害の際にはこの計画に基づいてしていきたいと考えております。

事務局： 二点目の農業系の災害は基本的には事業系の物は事業系であつたり、災害廃

棄物であったりという処理にはなつてこようかと思うのですが、被災の状況や
実際現場や処理する中で判断が必要になった時に改めて判断していくようなこ
とになつてこようかと思っております。基本的には事業系産業廃棄物となりま
す。

事務局： 今後の普及啓発といった点につきましては、今回の初案につきましても市の
防災計画が大元にありまして、そちらの所管の部署ともやりとりさせていただ
いているところであります。今後につきましても計画が最終策定できました時
には、今おっしゃっていただいた防災訓練との面でも連携を模索していけたら
と考えておりますし、今、いろんな場面を捉えて連携させていただけたらと考
えているところでございます。

会長： ありがとうございます。他にございますでしょうか？

委員： 私は、実際災害に遭っていないんですけども、平成24年の8月14日、この
宇治で起こりました京都府南部豪雨災害発生時、たまたま私も社会福祉協議会
の副会長と私共の第二学区福祉委員会の代表をさせてもらってまして、これは
大変だという事で、宇治市の社会福祉協議会が中心となりまして、ボランティ
ア活動センターを立ち上げまして、そこに民生児童委員協議会とボランティア
活動センター、学区福祉委員会…これは22学区委員会がございまして73団
体が参加していろいろ活動させていただきました。微々たる事しかできておりま
せんけども私達の泥出しとか、家具の運び出しなどさせていただいたんですけ
ども、私が聞きたいのは、一つはこの仮置場の選定。あれだけの災害で、僕の
頭にあるのは、ものすごい量のごみでした。

5ページに書いてありますが、生活ごみはあるは、避難所ごみはあるは、片付
けごみがあるは、いわゆる一番汚い尿の問題はあるはというような状況なん
で、あらかじめ大体の場所っていうのは、決めておられるんですかね？相当広
い場所が必要だと思うんですけども、どうでございましょうか？

事務局： 避難所にもならない、給水ポイントにもならないような所で、基本的には公
有地、官有地という市有地がメインになってくるとは思うんですけども、一
定の広さがあつて、車両の乗り入れもできるような所を市民住民さんが一旦ご
みを出す場所として住民仮置場として想定はしております、一定候補は持つ
てはいるような状況ではございます。

委員： なぜ聞いたかと言いますと、12ページに仮置場の選定にあつてのチェック
項目ごとで条件とか理由とかいろいろ書いてあるんですよ。これを読んだら、
どこにあたるのか、かなり広い場所が必要なわけですからね。

もう一つだけ、災害というのは、やっぱり最終的に皆さん困られるのは、ト
イレと水なんです。特にトイレ。ですから、僕は、女性の委員の方を多く入れ
ていただいた方がいいんじゃないかと思っています。男性の感覚より女性の感

覚の方が絶対優れているはずなのですが、その辺の所がちょっとできなかった点です。

事務局： こちらの12ページの方ですけれども、仮置場選定にあたってのチェック項目というところで、一定、ここに挙げているようなところを満たす場所が望ましいというところになってくるんですけれども確におっしゃられますように、現実的にこれらの条件が揃っている所というのは、なかなか難しい状況にあるのかなと感じてはいるところです。特に一次仮置場、二次仮置場っていうところで行きますと面積要件も少し書かせていただいておりますけれどもそういったところについては、なかなか適地というのが難しいのかなというふうに考えております。

これより小さい規模の住民仮置場についてですが、住民の方々が、家の前の道路に積み上げられてしまうと、車が通れなかったり、救急車両や日々の復旧復興の段階になってきたタイミングでもやはりそこが詰まって遅くなるという事も考えられますので、一定、指定場所や分別について速やかに周知もさせていただいて、指定場所に分別して出してもらった物を順次出していきますというような案内をしっかりとさせていただく中で、速やかに復旧復興に繋げていけるような形にできればというふうに考えているところです。

会長： 他にございますでしょうか？ どうぞ。

委員： 35ページと36ページに発災後に災害廃棄物収集運搬処理実行計画を立てられるということが記載されていると思うんですが、18ページの組織図の中では、発災後、これはどこでそういう計画を決めることになるんでしょうか。

事務局： ただ今のご質問ですけれども、18ページの組織体制図で言いますと、実際に計画の策定にあたるのが総合調整担当で私と副課長のポジションかと思っております。その内容についての精査という意味合いでは統括的に統括責任者の2名で実施と考えておりますので、実質4名で計画策定にあたるかと想定しております。

委員： 発災後は、多分、すごいいろんなものが課長や部長のところに集まってくる中で、迅速に的確に対応できるものなのかなというふうに思うんですけど、それはどういうふうに、どういうスケジュールというか、実際災害になってみないとわからないとは思いますが、計画が無いと実際動けませんし、どんなイメージで計画を作っていくのでしょうか？

事務局： 実際、この計画も初案という形ですけれども、作成させていただく中で、実行計画につきましても、今おっしゃってる点につきましては、私どもも実は疑問を持っているところであります。ですので、実際どこまでその発災状況によって動けるかというのはあると思いますが、かなり他の業務に手が取られることは確かだと思っておりますので、この計画の策定が終わりましたら、事前にある程

度実行計画の素案ではないですけれども、手元資料という形である程度のものは、どこかのタイミングで仕上げていきたいと考えております。おおよそ基礎になるものを事前に作成しておいて、発災状況に応じてそれを柔軟にさわれるような形にもっていったらと考えているところでございます。

会 長： 他にございますでしょうか？

副 会 長： すいませんけど、2点。

まず、26ページの民間事業者さんとの連携というところで、災害応援協定で、京都府解体工事業協会とか京都南廃棄物事業協同組合とありますが、今、宇治市の場合は、いろんな建築の団体協会というか、組合といろんな災害協定を結ばれてますよね？それが多分あると思うんです。そのへんも、ここには入ってくるのか？それとも全体的に協定を結んでいるところは、災害の時には一緒に動くという形になるのかというのがまず一点。

それと33ページと36ページの片付けごみの収集運搬のところなんですけれども、33ページは住民仮置場への搬入は住民が行うこととしますというのが真ん中よりちょっと下にありまして、勿論できない時はボランティアセンター等になってまして36ページの収集運搬計画のところには一次二次も含めて本市が実施しますという書き方があるんですよね。どちらがどうなのか、全部含めて市も関わるのか。もちろん最終的には関わらないとできないとは思いますがそこがダブルスタンダードになってるのかなと思ったんですけどもその辺はいかがでしょうか？

事 務 局： 有難うございます。まず1点目の26ページの協定ですけれども、こちらの表に書いているのは、廃棄物に関する協定というのだけあげさせていただいております。ご存知のとおり、宇治市では防災計画上にも様々な協定がありまして、建設業界さんと協定を結んでいるのも存じ上げておりますので、仮置場の設置ですとかそういった部分ではその協定も活用させてもらいながらってことにはなってくるかなと思っているんですけれども、この計画に載せていただいているのは、廃棄物対策の協定という意味であげさせてもらっております。

二点目の片付けごみにつきましては、表のとおりと思ってまして、文章自体が少し誤りかなと思っておりますので、あくまでも宇治市としては、片付けごみに関しては住民の方が住民仮置場までお持ちいただく。やはり、そのあたりは要配慮者とかそういった方にはサポートしていくんですけれども一般的な市民の方はご自身でお持ちいただきたいと思っております、修正させていただきたいと思っております。

会 長： 文章が少しわかりにくいですが、36ページの図4のとおりになるわけですね。

事 務 局： はい。有難うございます。

会 長： 他にございますか？

委 員： 災害の話が出ましたので、ちょっと補足させていただきたいんですが、今年
は昭和 28 年に起こりました宇治の大水害から 70 周年なんですよ。それがなかなか
市民の方に浸透されてないですね。70 年前の 9 月に水害が起こって、今まで
水がついています。西宇治地区で、およそ 600 ヘクタール水に浸かりまし
た。完全に水がひくまで、2 ヶ月かかり、ああいう水害は多分起こらないだろ
うという安心感があるけれども、もし起こったらこの計画では何もできませ
ん。全くもう手をつけられない。

むしろ、避難した方々が避難先でどのようにそのごみ処理をやっていくかとい
うことの方が大きい。それだけ大きな災害ということを考えていただきたい
なと思います。

水害の時の宇治は、ほとんどが水田でした。今、そこにおよそ 3 万 8 千人が
住んでいます。この 3 万 8 千人が住んでいる所全部に水がつきます。避難先で
出た生活上のごみをどう処理するのかという事を考えていけないと思
いそうです。

実は、私も消防団を三十数年やりました。一番大事なのは、やっぱり情報の
共有化ですね。お互い助けに行く場合でも、消防組織と行政組織、それから執
権の方々のご指導がうまくいかないと、なかなかうまく処理していけないと思
いますので、そのへんはやはり先生方のご指導をいただきながら、行政のほう
へ検討していただいたらいいかなというふうに思います。

会 長： 宇治の水害から 70 年ですか。それを思い出すためにやはり訓練は必要ですね。
災害廃棄物の問題は、だいたい被災地について計画を立ててまして、おっしゃる
ように避難先の人については、なかなか計画の中に入らないんですよ。先ほど
おっしゃった水の問題、或いはトイレの問題、それから避難先で出てくるごみの
問題ですね。これが日常的な形でできるかどうか。日常的な形にはなかなか
にくい。避難先における体制もある程度考えておく必要がありますね。被災地
の方にばかり人が取られてしまって、避難先の人達の生活がしにくくなるよ
うな劣悪な環境にならないような形もひとつ考えていかなきゃならない。それ
から言うと、国はあくまでも計画について被災地を中心に考えていますので、
ご指摘の点についてある程度理解しながら運用していかなくちゃいけないだ
ろうと思います。廃棄物に限って書いていますから、防災計画そのものとの
間の連携をはかれないとバラバラで動いてしまい、シナジー効果が薄れて
しまいますので、最初のところあたりに少し書き加えられてもいいかもしれ
ませんね。目的のところには本計画を実施するに際しては、防災計画等
いろんな形の連携を図りながら、避難先における生活環境の確保も推し
進めていくみたいな書き方にされてもいいかもしれ
ませんね。或いは、委員のおっしゃったことをある程度踏まえる必要
がある

かもしれませんね。

他にございますでしょうか？無ければ、これをパブリックコメントに出させていただきますけども、先ほどスケジュールにありましたように、一応この審議会としてもこの案で了承すると。言い換えますと、パブリックコメントもそうですけど、パブリックコメントが出た際には、その意見を踏まえて、今、委員会で出てきた意見も踏まえた上で、少し修正を加えて最終案にしていくという形を検討していただけたらと思います。そして、そのコメント或いはここでのご意見を踏まえてできた最終案につきましては、成案として成り立った時には、委員の皆様方に配布はしていただけるんですね。

事務局：最終、整理・精査させていただきます、配布を予定しております。

会長：有難うございます。そういう形で処理させていただきたいと思いますが、よろしうございますでしょうか？

一同：はい。

会長：有難うございました。ご了承いただいたということで、審議会としては、初案につきまして了承したという事で諮らせていただきたい。

どうも有難うございました。

せっかくの機会ですので、今後ある程度議論していかなくちゃいけないというようなところでお気付きの点がございましたら、フリートーキングの形で自由に何か出していただけることがありましたら、どなたか。

事務局：失礼します。事務局の方から、話が戻って申し訳ないんですけども、資料1のところ宇治市の清掃事業の現状をご報告させていただいたかと思えます。その中で、委員の方からご質問がございました、京都市のごみの量につきまして、資料が準備できましたのでご報告させていただけたらと思います。

事務局：口頭で申し訳ないのですけれども資料をご覧いただいた方がイメージがつくかと思うので、資料1の3ページを今一度開いていただいてよろしいでしょうか。

説明させていただきましたように表4が令和3年度の一般廃棄物処理実態調査結果となっております、宇治市の一人一日当たりのごみ排出量は742gとお伝えさせていただきました、京都府や全国に比べても少ないということなんですけれども、申し訳ございませんが、先ほど京都市さんの方が少ないと申しあげましたが、総排出量という見方で言いますと、京都市さんが758gで宇治市より多くなっています。但し、これにつきましては、生活ごみも事業系ごみも全て含めた形なので、どうしても京都市さんは、事業系ごみはかなり多くなってくるというところで、資料にはつけておりませんが参考までですが、生活ごみで見ると実態調査の結果で宇治市は586g、京都市は大幅に少なくなっております、438gなので、生活ごみとしては京都市さんの方がかなり少なくなっているというところです。申し訳ございません。排出量の総量としては、宇治市の方が少な

くなっているという結果でしたので、訂正させていただきます。よろしくお願ひ
します。

会 長： おそらくですね、京都市の高齢化が進んでいってまして、その点からいうと、
年寄りが多いので、年寄りはどちらかというところごみの量が少ないんですよ。こ
れは、有料化をやった時にですね、袋の大きさについて、年寄りは、もうレジ袋
くらいの小さいものでいいんだからそんな大きなもので出せと言われてたら困る
という意見が出たことがあるんです。

所帯数が多いやニーズが多いからじゃなく、所帯数で割ると、独身の方が多い
とか一人世帯が多いという傾向にありますので、おそらくそういう面から言うと、
高齢化が進んでるという指標と相関する可能性は高いと思います。

それでは、ご意見が無ければ、これにて、我々が審議しなくちゃいけない今
日の部分は、全て終わりましたので、これで審議会は終了させていただきたい
と思います。本日の予定は以上ですけれども、事務局から何か連絡がございま
したら、お願いします。

事 務 局： ありがとうございます。

連絡事項は特にございませんが、今年度、当審議会につきましては、本日1回の
みの開催の予定でございます。次年度以降につきましても、開催につきましては、
現時点では未定という状況でございますが、開催させていただく際には、可能な
限り事前に日程等をお伝えさせていただきますので、ご出席のほど、よろしくお
願ひいたします。以上でございます。

会 長： はい。ありがとうございました。

それでは、これで審議をすべて終了させていただきます。ご協力どうもありが
とうございました。

(終 了)